資料８

平成２６年度以降の副市長会議の廃止について

○現在の開催内容と同様の方法は、昭和６２年度から今年度まで２６年間、毎年度１回、市制施行順の各市持ち回りで開催してきた。

○開催内容は、各市から提出された議題について意見交換を実施するほか、開催市内施設の視察、懇談会の開催である。

○会議の開催目的である各市間での意見交換の議題が最近各市から提出が少ないこと。又、議題があっても必ずしも副市長が意見交換をしなければならない内容ではないこと。

○市制施行順で各市持ち回り開催であるため、開催各市の職員に負担をかけている状況であること。

上記の理由から、平成２６年度以降は会議を廃止することとしたい。

なお、副市長間で意見交換が必要となった場合は、①臨時に会議を開催する、②毎年１０月～１１月に実施している副市長セミナーの中で行う、の対応をとることとしたい。

（参考　市長会の会議の開催状況）

１．市長会議

・春と秋の年２回、市制施行順の各市持ち回りで開催

・議題は春と秋に開催される東海市長会議への提出議案を審議する。
なお、この議案は、全国市長会を通じて国等へ要望される

２．県・市懇談会

・７月と１１月　年２回開催

・各市の抱える行政課題について県との意見交換を行う

３．幹事会議

・年６～７回開催

４．各種部課長会議

・人事担当課長会議を始め１５分野の担当部課長会議を開催

・議題は、各市間で情報共有、意見統一、実施統一などが必要なものについて意見交換を行う